契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	神戸港陸閘等遠隔操作化電気設備工事（東、中神戸地区）

契約変更後の工事概要

１．配管用接地線の追加。

２．ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽのｻｲｽﾞ変更および増減。

３．配線用ﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ設置の取り止め。

４．歩道側舗装範囲の増変更。

５．入口ﾌｪﾝｽ撤去・再取付の追加。

６．多設備柱 920MHz 無線ｱﾝﾃﾅ用取付架台変更。

７．陸閘改造内容の追加。

契約変更の理由

１．現地施工調査の結果、東神戸 143～145 間および東神戸 319～121 間の配管に接地線が無く、EM-IE5.5sq×1 本を追加したもの。

２．現地施工調整の結果、各陸閘配線用ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽのｻｲｽﾞ変更および個数の増減があったため。

３．現地施工調整の結果、以下のﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙを取り止めとした。

・東神戸 319：ﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ(H1-9)×△2 個

※施工予定位置に工業用水の配管があり、施工を取り止めたため。

・東神戸 121：ﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ(H1-6)×△1 個

※施工予定位置に防潮壁の基礎があり、施工を取り止めたため。

４．建設局東部建設事務所との施工調整により、東神戸 319 および 121 の埋設配管施工後、歩道側の舗装復旧を配管部分だけではなく、歩道全体の復旧が必要となったため。

５．現地施工調査の結果、東神戸 147 の発電機盤および切替盤等の搬入・据付が出来ないため、入口ﾌｪﾝｽの撤去・再取付を追加したもの。

６．別途監視設備工事との施工調整の結果、各陸閘の多設備柱に取り付ける 920Mhz 無線ｱﾝﾃﾅ用架台の大きさを変更したもの。

７．現地施工調整の結果、各陸閘の改造内容を追加したもの。

・東神戸 143、145：発電機電源に合わせるため、単相 3 線式から単相 2 線式に変更。

・東神戸 319：挟まれ防止ｾﾝｻの配線が経年劣化していたため、ｾﾝｻ交換作業を追加。

・東神戸 121、中神戸 129、130-1、-2：他陸閘と動作条件に違いがあり、ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ変更を追加。

（公表様式第６号）